

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公表番号】特表2009-531829(P2009-531829A)

【公表日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-035

【出願番号】特願2009-502786(P2009-502786)

【国際特許分類】

H 01 R 13/64 (2006.01)

H 01 R 13/639 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/64 Z

H 01 R 13/639 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月22日(2010.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気端子受入れ領域を有する電気コネクタハウジングと、この電気コネクタハウジングに移動可能に設置された端子位置保証(TPA)部材であって、このTPA部材は、TPA部材の外側のサイドラッチによってプレロック位置における電気コネクタハウジングにラッチされ、かつ前記サイドラッチは、プレロック位置からのTPA部材をラッチ解除するために内方方向に撓むようにされた区域を有するものとを具備してなり、前記外側のサイドラッチは、それぞれ、前記ハウジングの支点において軸支するようにされたラッチレバーを有する電気コネクタハウジング組立体。

【請求項2】

前記各ラッチレバーは、前記TPA部材の前端から後方に延びる2つの外部のスロットと、前記TPA部材の後端から前方に延びる2つの外部のスロット間に配置された2つの内部のスロットとによって形成される請求項1記載の電気コネクタハウジング組立体。

【請求項3】

前記内方方向に撓むようにされた区域は、前記ラッチレバーの前端を有する請求項1記載の電気コネクタハウジング組立体。

【請求項4】

前記ハウジングは、各外側のサイドラッチで支点を有し、この各サイドラッチは、そのサイドラッチの区域が、前記プレロック位置から前記TPA部材をラッチ解除するために、内方方向に撓むときに、その支点において軸支されるようにされ、かつ、前記TPA部材は、そのTPA部材が前記ロック位置にあるときに、その区域が内方方向に撓むことを防止するために、前記サイドラッチの区域に配置された支点によってロック位置に移動するようにされる、請求項1記載の電気コネクタハウジング組立体。

【請求項5】

前記TPA部材がそのロック位置からプレロック位置に移動されるときに、前記外側のサイドラッチは、内方方向における前記TPA部材の区域を当初は撓むことなしに、撓むようにされる請求項4記載の電気コネクタハウジング組立体。

【請求項6】

前記請求項1における電気コネクタハウジング組立体と、前記電気端子受入れ領域内に設置された電気接点とを有する電気コネクタ。

【請求項7】

電気端子の受入れ領域を有する電気コネクタハウジングと、電気コネクタハウジングに移動可能に設置された端子位置保証(TPA)部材であって、このTPA部材は、プレロック位置でTPA部材を保持するためのラッチレバーを有し、このラッチレバーは、使用者によって移動するようにされた第1の端と、前記電気コネクタハウジングの支点における中間区域と、前記電気コネクタハウジングとラッチされる第2の端であって、そのラッチレバーは、使用者によるラッチを解除した位置に前記電気コネクタハウジングの支点において回転されるまで、前記電気コネクタハウジングにおけるプレロック位置に前記TPA部材を保持するもの、とを有する電気コネクタハウジング組立体。

【請求項8】

前記TPA部材が、そのTPA部材の対向する外側の側部に位置されるラッチレバーのうちの2つを有する請求項7記載の電気コネクタハウジング組立体。

【請求項9】

前記ラッチレバーは、前記TPA部材の前端から後方に延びる2つの外部のスロットと、前記TPA部材の後端から前方に延びる2つの外部のスロット間に位置する2つの内部のスロットとによって形成される請求項7記載の電気コネクタハウジング組立体。

【請求項10】

前記TPA部材がロック位置に移動されるときに、前記外側のサイドラッチの第1の端は、前記電気コネクタハウジングの支点に位置して、前記TPA部材がロック位置であるときに、第1の端が使用者によって内方に撓められるのを実質的に防止する請求項7記載の電気コネクタハウジング組立体。

【請求項11】

前記電気コネクタハウジングは、前記支点から後方に位置する第1のラッチポケットと、この第1のラッチポケットから後方に位置する第2のラッチポケットと、前記第1と第2のラッチポケット間のランプ表面とを有する請求項7記載の電気コネクタハウジング組立体。

【請求項12】

請求項7記載の電気コネクタハウジング組立体と、前記電気端子受入れ領域に設置された電気接点とを有する電気コネクタ。

【請求項13】

電気コネクタハウジングの少なくとも1つの撓み可能な端子のラッチと係合して端子ラッチが撓むことを防止するようにした少なくとも1つの突出部と、電気コネクタハウジングにおけるプレロック位置でTPA部材を保持するための少なくとも1つのラッチレバーであって、このラッチレバーは、2つの後方に延びる外部のスロットおよび2つの前方に延びる内部のスロットによって形成されるもの、とを有する端子位置保証(TPA)部材。

【請求項14】

前記内部のスロットは、前記TPA部材の後端から前方に延び、かつ、前記外部のスロットは、TPA部材の前端から後方に延び、さらに、前記内部のスロットは、前記外部のスロット間に位置する請求項13記載の端子位置保証(TPA)部材。

【請求項15】

前記ラッチレバーは、使用者によって内方に撓まれるようにされた第1の端と、前記電気コネクタハウジングの支点において位置されるようにされた中間区域と、前記電気コネクタハウジングとラッチするようにされた第2の端とを有し、前記ラッチレバーは、使用者によってラッチ解除された位置に対して前記電気コネクタハウジングの支点において軸支されるまで、前記電気コネクタハウジングにおけるプレロック位置に前記TPA部材を保持するようにされる請求項13記載の端子位置保証(TPA)部材。

【請求項16】

電気コネクタのハウジングにおけるプレロック位置でTPA部材をラッチすることと、前記TPA部材の外側のサイドラッチの部分を内方に押圧することと、前記TPA部材を前記プレロック位置からTPAロック位置に移動することと、前記TPA部材がTPAロック位置にある間、前記外側のサイドラッチの部分が内方に撓むのを防止するために、前記外側のサイドラッチの部分の内側側面に前記ハウジングの部分を位置することと、を有する電気コネクタの端子位置保証(TPA)部材を移動する方法。

【請求項17】

前記外側のサイドラッチの部分は、前記外側のサイドラッチの前方部分を有しており、前記TPA部材の外側のサイドラッチの部分を内方に押圧することは、前記外側のサイドラッチの前方の部分を内方に押圧することによって、前記ハウジングの支点において外側のサイドラッチを回転することを有する請求項16記載の方法。

【請求項18】

前記ハウジングの支点における外側のサイドラッチを回転することは、反対の外方方向に前記外側のサイドラッチの後方部分を移動することを有する請求項17記載の方法。

【請求項19】

前記外側のサイドラッチの前方の部分を内方に実質的に移動することなしに、前記ハウジングにおいて前記TPA部材を前方に移動することによって、前記TPAロック位置からプレロック位置に前記TPA部材を移動することをさらに有する請求項17記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

周辺区域78は、TPA部材53の外側の側壁を形成する。各外側の側壁は、外側のサイドラッチ82を有する。各ラッチ82は、接続区域86によって頂側および底側に接続されるラッチレバー84を有する。ラッチレバー84は、2つの後方に延びる外部(outer)のスロット88と、2つの前方に延びる内部(inner)のスロット90とによって形成される。内部のスロット90は、TPA部材の後端から前方に延びる。外部のスロット88は、TPA部材の前端から後方に延びる。内部のスロット90は、外部のスロット88の間に配置される。この配置によって、ラッチレバー84は、通常のカンチレバー方式でTPA部材の前面から後方に延びるが、接続区域86によってTPA部材の後部に接続される。代りの実施例において、外側のサイドラッチのあらゆる適切な形状または外形を提供することができる。さらに、代りの実施例において、TPA部材は、多かれ少なかれ2つのラッチレバーを有し、さらにラッチは、TPA部材の外側側面以外の1つまたはそれ以上の位置に配置される。